

議第267号

平成25年度滋賀県流域下水道事業特別会計補正予算（第6号）

平成25年度滋賀県の流域下水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,805千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,796,183千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成25年12月6日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		千円 3,282,373	千円 150	千円 3,282,523
	1 一般会計繰入金	2,789,317	150	2,789,467
6 諸収入		198,097	1,655	199,752
	2 雑入	18,026	1,655	19,681
歳入合計		17,794,378	1,805	17,796,183

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 琵琶湖環境費		千円 13,043,584	千円 1,805	千円 13,045,389
	1 流域下水道費	5,811,506	1,805	5,813,311
歳出合計		17,794,378	1,805	17,796,183